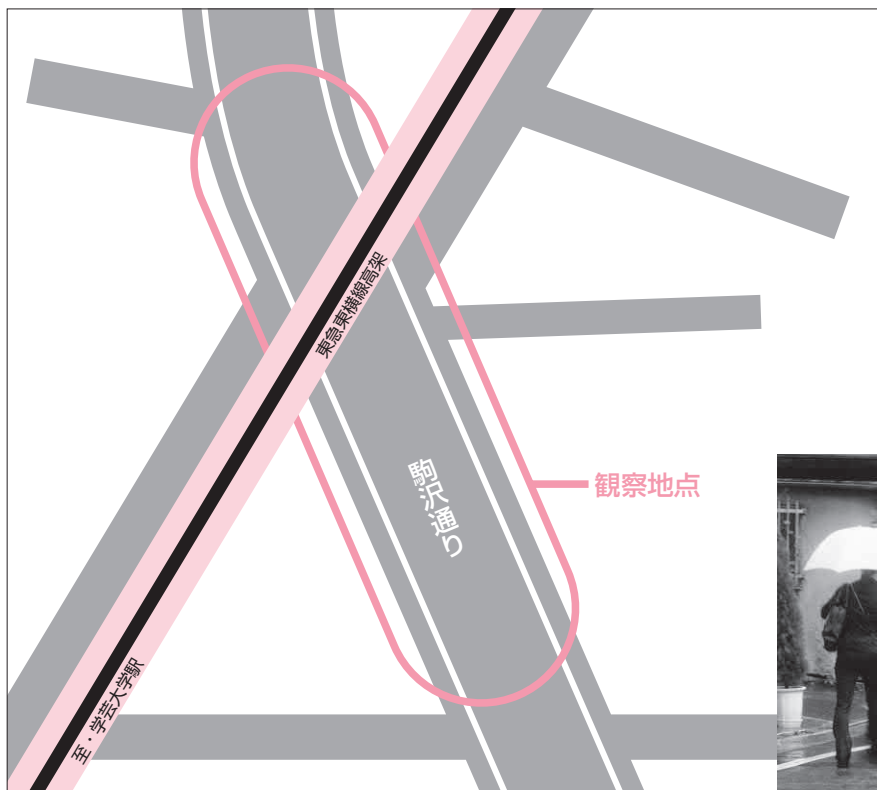
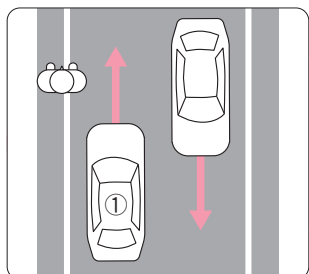


Q1

クルマ438台中、歩行者の側方で徐行せず、安全な間隔もとらなかったのは何台でしょうか？



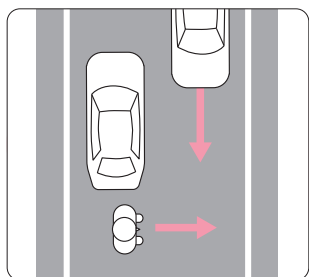
- 観察場所／東京都目黒区鷹番2丁目付近
- 観察日／2006年7月18日（火曜日）
- 観察時間／8:00～9:00



Q2

狭い道で、歩行者と接触しそうなクルマを目撃！

①のクルマは何に注意して走行する必要があるのでしょうか？



Q3

十分な確認をせずに道路を横断する歩行者を目撃！

事故を防ぐには、どんなことが必要でしょうか？

### 道路を通行中にも事故は起きる

平成18年に発生した交通事故のうち、歩行者と車両が関係した事故は77,412件。その多くは、歩行者が道路を横断中に起きているが、道路を通行中の事故も11,579件（対面通行中4,352件・背面通行中7,227件）と少なくない。特に、狭い道では通行中の歩行者の動きにも注意が必要だ。（警察庁交通局資料）

こんな事故が起きています

### 道路交通法

左側寄り通行等  
（法18条第2項抜粋）

車両は、歩行者の側方を通過するときは、安全な（側方）間隔を保持するか、または徐行しなければならない。



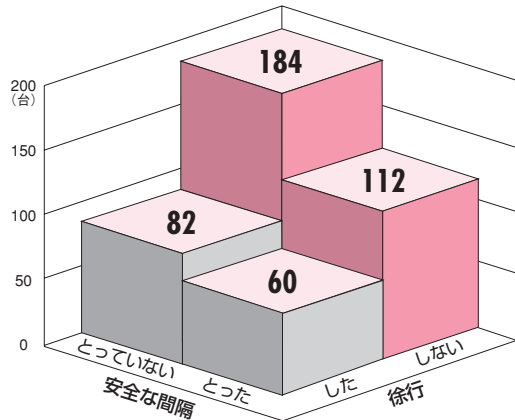
……実際に観察しました

Q1  
の解答

184台 (42.0%)

### ●歩行者の側方を通過するクルマの状況

※四輪車のみを観察 (438台中)



	徐行をした	徐行をしない
歩行者と安全な間隔をとった	60 (13.7%)	112 (25.6%)
歩行者と安全な間隔をとっていない	82 (18.7%)	184 (42.0%)

※徐行および安全な間隔の判断は観察者の見解による

歩行者がいるときに観察地点を通過したクルマ（四輪車）は438台。歩行者の側方を通過する際、徐行し安全な間隔をとったクルマは60台、徐行せずに安全な間隔だけをとったクルマは112台、そのまま通過したクルマは184台であった。

徐行したケースの中でも、対向車が接近してきたため減速していると思われるクルマが目立った。対向車がない時は、安全な間隔をとった上で、歩行者の側方を加速しながら通り抜けるクルマも見られた。路側帯の外側を歩く歩行者にホーンを鳴らすクルマも数台観察された。

観察日の天気は雨。歩行者は傘をさし、路側帯の内側をほぼ1列で歩いていた。



歩行者の側方を通過する際、徐行せず、安全な間隔もとらないクルマ

Q2  
の解答

### 歩行者・対向車の動きに注意が必要

【解説】クルマは対向車があると対向車に意識が向いてしまいがち。歩行者の動きにも注意が必要。また、万が一歩行者が道路に飛び出してきたとしても安全に停止ができるように、スピードを落とした走行が大切。

ここが  
ポイント

- 歩行者と安全な間隔をとる
- 狭い道では対向車が過ぎるのを待つなど、ゆずりあいが必要
- すぐに止まれる速度で徐行して走行

Q3  
の解答

### 歩行者は車両の直前、直後の無理な横断はしない

【解説】手前の車両が通り過ぎた直後の横断は、自分も反対車線のクルマを見落としやすい上、対向車からも見えにくく、発見が遅れる可能性がある。クルマが止まってくれるだろうという気持ちでの無理な横断は危険だ。

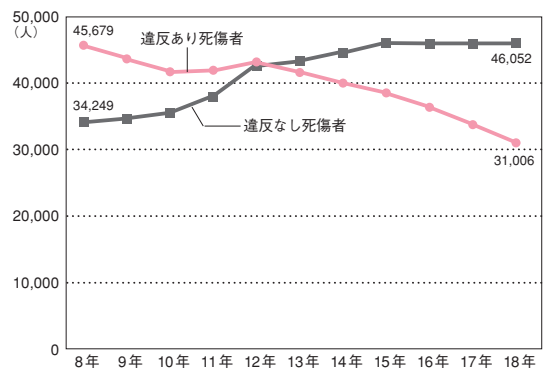
ここが  
ポイント

- 歩行者は道路を横断する際には、クルマが来ていないかどうか左右の安全確認をしっかり行う
- ドライバーは歩行者の動きに注意して走行する

### ワンポイント DATA

#### 歩行者に違反がある割合は低下傾向

歩行者（第1・2当事者）法令違反別死傷者数の推移（各年12月末）



交通事故の際の、歩行者側の法令違反をみると、違反のあるものの割合は、平成8年の57.2%から平成18年には40.2%と着実に低下してきている。このことが近年の歩行中死者数の減少の一因になっていると考えられる。

しかし、平成18年には違反なしの歩行者46,052人が死傷している現実がある。ドライバーのさらなる歩行者を守る運転が望まれる。

（警察庁交通局資料）